

令和 7 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

1 2 月定例会会議録

令和 7 年 1 2 月 1 9 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会会議録

令和7年12月19日（金曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第5号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 第6号議案 令和6年度組合市町の負担金総額の確定について
- 第6 第7号議案 令和7年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 廣野房男 | 2番 | 黒木一 |
| 3番 | 松本昌成 | 4番 | 田境毅 |
| 5番 | 八田寿人 | 6番 | 千賀充能 |
| 7番 | 吉本智明 | 8番 | 鈴木貴晶 |
| 9番 | 青山義明 | 10番 | 来本健作 |
| 11番 | 大場康議 | | |

欠席議員（1名）

- 12番 都築幸夫

説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|-------|--------|-------|
| 管理者 | 蒲郡市長 | 鈴木寿明 |
| 副管理者 | 幸田町長 | 成瀬敦 |
| 副管理者 | 蒲郡市副市長 | 費年宏 |
| 会計管理者 | | 高橋晃 |
| 参与 | | 大森康弘 |
| 所長 | | 高橋和裕 |
| 庶務係長 | | 松井亮大 |
| 業務係長 | | 鈴木紳一郎 |
| 庶務担当 | | 杉村嘉昭 |
| | | 本田和広 |
| | | 大須賀政直 |

午後 2 時 58 分 開会

○議長 これより、令和 7 年 1 2 月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、本日 1 2 番 都築幸夫議員から欠席の届けがございましたので、御報告させていただきます。

管理者から定例会招集について、挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

皆さん、こんにちは。本日は年末の御多用の中、組合議会 1 2 月定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

当組合が行っております、し尿処理事業、火葬場事業はですね、いずれも両市町の住民の生活基盤を支える重要な事業でございます。そして、快適な生活を送っていただくためには、必要不可欠なものとなっております。

「セレモニーホールとぼね」につきましては、平成 2 8 年 7 月の供用開始から来年で 1 0 年の節目を迎えますが、大きな事故や問題等もなく円滑に運営できております。「清幸園衛生処理場」につきましては、施設の老朽化も進んできておりますので今後の運営体制も検討しながら、引き続き計画的な修繕を行い、事故等なく安定的な運営に努めてまいります。

本日の定例会には、「令和 6 年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ、3 件を提案させていただいております。詳細につきましては事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長 これより会議を開きます。直ちに議事日程の順序に従い会議を進めます。

○

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 4 9 条の規定により、議長において 3 番 松本昌成議員、4 番 田境毅議員を指名いたします。

○

日程第 2 会期の決定

○議長 次に、日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○

日程第 3 諸般の報告

○議長 次に、日程第 3 「諸般の報告」をいたします。

管理者から、当組合が準用する蒲郡市条例 1 件の条例改正及び令和 7 年 1 0 月 2 1 日に提出された住民監査請求について報告がありましたので、議案とともに配付しております。

○

日程第4 第5号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について

○議長 次に、日程第4「第5号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

○高橋晃会計管理者 はい、会計管理者。

第5号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について、その概要を御説明申し上げます。

決算書の1ページを御覧ください。

歳入につきましては、収入済額3億1,461万7,700円で、調定額に対し収入未済額はありません。

次に、2ページを御覧ください。

歳出につきましては、支出済額2億8,814万7,835円でございます。

この結果、決算額は、歳入3億1,461万7,700円、歳出2億8,814万7,835円で、歳入歳出差引残額である2,646万9,865円が実質収支額でございます。この実質収支額は全額、令和7年度へ繰越しをいたしました。

以上、概要を御説明いたしました。詳細につきましては、事務局が説明いたします。よろしく御願ひ申し上げます。

○議長 所長。

○高橋和裕所長 はい、所長。

第5号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について、お手元の決算説明書により御説明いたします。

決算説明書の2、3ページを御覧ください。

始めに、歳入について御説明いたします。

1款は、組合市町の負担金です。議会分として蒲郡市から23万3,000円、幸田町から16万6,000円、火葬場事業分として蒲郡市から1億768万4,000円、幸田町から3,915万3,000円、し尿処理場事業分として蒲郡市から8,829万5,000円、幸田町から4,127万9,000円を御負担いただきました。

2款は、使用料及び手数料です。1項 使用料は、斎場における2,628件の保健衛生使用料と、清幸園衛生処理場における、し尿及び浄化槽汚泥のくみ取り業者5社が合計1万628車分搬入したことによる清掃使用料です。なお、清掃使用料では、1.8キロリットルのくみ取り車両1台につき300円の使用料を徴収しています。2項 手数料は、斎場における5件の分骨証明書の発行手数料です。

3款の財産収入は、斎場に設置してある自動販売機の設置場所貸付料です。

1枚めくっていただき、4、5ページを御覧ください。

4款は、令和5年度からの繰越金です。後ほど御説明いたしますが、令和5年度からの繰越金につきましては、組合規約に基づき計算し、同額を蒲郡市と幸田町の両市町へ返還金として精算しています。

5款の諸収入は、組合預金利子と雑入です。

以上が歳入で、収入済額の合計は3億1,461万7,700円です。予算現額に対する収入済額の

割合は100.3%で、不納欠損額、収入未済額はありません。

1枚めくっていただき、6、7ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

1款 議会費では、議員報酬と会議録テープの反訳委託料を支払いました。

2款 総務費につきまして、主なものを御説明いたします。1節 報酬では、監査委員2名の報酬を支払いました。1枚めくっていただき、8、9ページを御覧ください。18節 負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、組合事務全般を兼務担当している蒲郡市職員3名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものです。22節 償還金、利子及び割引料は、先ほど歳入のところで触れましたが、令和5年度の負担金確定による精算金で、記載のとおり蒲郡市へ1,874万1,220円、幸田町へ475万8,220円を返還いたしました。

次に、3款 衛生費ですが、1項 保健衛生費の1目 一般管理費では、斎場の事務的経費を支出いたしました。主なものを御説明いたします。11節 役務費では、建物総合損害共済の保険料を支払いました。18節 負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、組合斎場事務を兼務担当している蒲郡市職員1名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものです。斎場運営協力交付金につきましては、斎場運営の円滑化を図るため、協力を得る竹谷町奥林地区に対し、蒲郡市幸田町衛生組合斎場運営協力交付金交付要綱に基づいて支払ったものです。蒲郡市幸田町衛生組合斎場における災害等に関する補助金につきましては、令和6年8月27日に発生した土砂崩れ災害の際、道路通行止めに伴う斎場利用の一時停止により、やむを得ず他市町の斎場で火葬を執行した方に対して、組合斎場で火葬を執行した場合との差額を新規制定した要綱に従い支払ったものです。

次に、1項2目 施設運営費につきまして、主なものを御説明いたします。10節 需用費のうち、消耗品費は斎場用のアルコール消毒液及び掃除機の購入費、燃料費は火葬用燃料の白灯油代及び連絡用公用軽自動車のガソリン代、光熱水費は施設の電気料及び水道料で、修繕料は斎場火葬炉の設備修繕費が主なものです。1枚めくっていただき、10、11ページの12節 委託料のうち、斎場管理運営業務は火葬をはじめとする斎場の運営を委託したもので、斎場予約システム運用保守業務は斎場予約システムをトラブルなく運用するための維持管理委託料です。

以下、備考欄のとおり、斎場維持運営のために各種委託料を支払いました。

次に、2項 清掃費の1目 一般管理費では、し尿処理場の事務的経費を支出いたしました。主なものを御説明いたします。1節では、会計年度任用職員3名の報酬を、3節、及び1枚めくっていただき12、13ページの4節では、組合職員1名の人件費を、11節 役務費では建物総合損害共済の保険料を支払いました。13節 使用料及び賃借料の多目的広場土地賃借料は、多目的広場として用地約520平米を1名の方より借りている賃借料です。18節 負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、し尿処理場事務を担当している蒲郡市再任用職員1名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものです。

次に、2項2目 施設運営費につきまして、主なものを御説明いたします。10節 需用費のうち、消耗品費は、し尿処理場で使用する薬剤や処理設備の部品の購入など、燃料費は汚泥運搬用ダンプ等の燃料及びプロパンガス代、光熱水費は施設の電気料及び水道料で、修繕料は機械設備の修繕費が主なものです。

次に、1枚めくっていただきまして14ページ、15ページの12節 委託料のうち、処理場維持管

理業務は、し尿処理施設の運転管理や水質管理などを委託したものです。脱水汚泥等処分業務は、施設から出る脱水汚泥を蒲郡市クリーンセンターで焼却処分した委託料です。

以下、備考欄のとおり、処理場維持運営のために各種委託料を支払いました。

13節 使用料及び賃借料は、汚泥脱水処理後の汚水を希釈し排出している下水道使用料を幸田町に支払ったものなどです。26節 公課費では、公用自動車の重量税を支払いました。

1枚めくっていただき、16、17ページを御覧ください。

4款 公債費では、平成21年度のし尿処理施設の改修や平成26年度から3年間の新斎場の建設のために借り入れた組合債の元金及び利子の償還を行いました。

5款 予備費は、当初予算200万円のうち、56万5,000円を、先ほど御説明いたしました蒲郡市幸田町衛生組合斎場における災害等に関する補助金を交付するために充用し、残り143万5,000円が不用額となりました。

以上、歳出合計の支出済額は2億8,814万7,835円、不用額は2,544万3,165円、執行率は91.9%です。

1枚めくっていただき、18ページは実質収支に関する調書です。実質収支額は2,647万円です。

1枚めくっていただき、19ページは財産に関する調書です。土地、建物、物品等いずれも増減はありませんでした。

以上で、令和6年度決算の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長 本席に監査委員の御出席を得ておりますので、この際、報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 よろしく申し上げます。

議長から報告を求められましたので、監査委員を代表して、この席から「令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算」の審査結果について御報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、令和7年7月15日付をもって審査に付された令和6年度組合会計決算の審査については、令和7年10月1日監査委員の大浦委員とともに実施いたしました。

審査に当たっては、管理者から付された歳入歳出決算書及び証書類等に基づき、例月出納検査等の結果も参考にしながら、関係諸帳簿と照合し、計数の正確性、事務処理の正否、予算執行の適否等について審査をいたしました。

結果につきましては、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、予算の執行及び財政運営も適正であると認められました。

なお、審査の概要につきましては、決算認定議案添付の決算審査意見書に記載させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第5号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立であります。

よって、第5号議案は原案のとおり認定されました。

○

日程第5 第6号議案 令和6年度組合市町の負担金総額の確定について

○議長 次に、日程第5「第6号議案 令和6年度組合市町の負担金総額の確定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます

所長。

○高橋和裕所長 はい、所長。

第6号議案 令和6年度組合市町の負担金総額の確定について御説明申し上げます。

本案は、令和6年度組合市町の負担金総額を次のとおり確定するため、組合規約第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるために提案するものです。

負担金総額の既定額2億7,681万円、確定額2億5,034万135円、超過額2,646万9,865円となりました。

市町別の超過額の内訳は、し尿分として蒲郡市1,620万8,071円、幸田町339万2,404円、斎場分として蒲郡市503万7,687円、幸田町183万1,703円でございます。

確定額の組合規約による計算につきましては、添付資料「令和6年度 組合市町の負担金確定額内訳表」に記載してありますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で御説明を終わります。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第6号議案 令和6年度組合市町の負担金総額の確定について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 第7号議案 令和7年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）

○議長 次に、日程第6「第7号議案 令和7年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

所長。

○高橋和裕所長 はい、所長。

第7号議案 令和7年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）を御説明申し上げます。

本案は、先の第6号議案で、令和6年度の組合市町の負担金総額が確定したことに伴い、これを精算するために必要な予算措置を講ずるものです。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,637万円を追加し、予算総額を3億2,115万8,000円とするものです。補正する款・項の区分は、次の事項別明細書2ページ、3ページを御覧ください。

歳入は4款の繰越金、歳出は2款の総務費を補正いたします。次の4ページ、5ページを御覧ください。上段、歳入に記載のとおり、4款の前年度からの繰越金を財源といたしまして、下段、歳出の2款1項1目 総務管理費の22節で、令和6年度の負担金の精算を行うものです。

なお、蒲郡市と幸田町の返還金額につきましては、先ほどの第6号議案の添付資料「令和6年度 組合市町の負担金確定額内訳」の合計表の右端の欄を御参照ください。

以上で補正予算の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第7号議案 令和7年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の予定全部を議了いたしました。

閉会に当たり、管理者から挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

12月定例会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本日の定例会では、提案させていただきました全ての案件につきまして慎重に御審議を賜り、そして御決定をいただきまして誠にありがとうございました。

本年度も本組合の事業が事故や問題等なく円滑に運営されておりますことは、ひとえに皆様方の御高

配のたまものと心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これまでと変わらず、両市町の住民の方々が豊かで快適な生活環境を確保すべく、鋭意努力してまいりますので、皆様の一層の御指導と御協力をお願いする次第でございます。

令和7年も残り僅かとなってまいりました。皆様方には体調に十分御留意をいただきまして、来る年が輝かしい年になりますことを御祈念申し上げまして、また両市町のそれぞれの発展を御祈念申し上げまして、私からの御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長 これをもちまして、令和7年12月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

大 場 康 議

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

松 本 昌 成

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

田 境 毅